【図表3.2-2】都道府県別資料費予算額

旧夕	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	/北郊宝 △
県名	予算額	減額割合							
北海道	42,311	47,564	47,564	52,563	52,270	48,438	40,426	40,426	4.5%
青森県	76,319	78,481	79,808	67,942	66,512	66,512	62,358	58,175	23.8%
岩手県	27,628	138,285	104,270	83,964	107,511	56,338	42,752	34,634	-25.4%
宮城県	100,000	67,000	76,220	80,000	73,520	52,479	48,483	40,614	59.4%
秋田県	77,558	75,581	77,171	70,770	47,040	39,336	43,169	37,753	51.3%
山形県	50,000	54,941	45,000	39,554	35,337	31,803	29,445	27,207	45.6%
福島県	54,759	52,056	51,473	45,803	45,608	46,859	45,715	40,440	26.1%
茨城県	100,697	100,749	98,528	94,492	86,055	79,700	62,906	45,823	54.5%
栃木県	47,496	40,799	45,920	44,208	41,920	31,104	33,104	30,389	36.0%
群馬県	80,053	80,021	68,469	57,000	51,300	70,000	77,000	53,000	33.8%
埼玉県	95,045	94,096	90,664	86,268	82,305	78,069	74,054	71,197	25.1%
千葉県	149,651	136,356	129,077	116,915	117,115	112,885	113,001	113,064	24.4%
東京都	269,737	230,096	202,164	165,397	185,031	199,372	241,683	255,607	5.2%
神奈川県	70,379	68,915	68,745	67,029	68,626	68,095	63,813	64,462	8.4%
新潟県	69,812	69,812	67,735	33,867	37,000	57,000	57,000	50,000	28.4%
富山県	53,507	55,176	57,388	57,388	51,605	44,173	41,562	41,562	22.3%
石川県	35,864	35,138	35,350	35,089	35,208	35,148	35,148	33,539	6.5%
福井県	119,844	100,364	100,684	100,503	100,503	95,251	90,735	85,735	28.5%
山梨県	46,257	43,892	46,216	45,376	45,482	46,150	45,822	45,933	0.7%
長野県	45,829	45,789	51,259	61,259	55,000	48,259	48,259	40,191	12.3%
岐阜県	159,841	146,532	128,571	116,911	115,160	128,517	75,270	94,107	41.1%
静岡県	98,857	97,898	97,964	97,965	97,956	95,952	97,945	97,924	0.9%
愛知県	75,197	72,966	72,966	72,966	72,966	82,966	83,673	83,673	-11.3%
三重県	107,252	76,779	40,769	41,764	26,058	37,100	37,100	37,100	65.4%
滋賀県	136,110	131,110	129,952	135,008	118,814	109,027	100,000	71,390	47.5%
京都府	66,847	65,475	65,933	65,933	59,465	58,716	58,716	58,716	12.2%
大阪府	142,073	142,073	154,083	146,649	141,785	145,816	143,235	122,085	14.1%
兵庫県	58,950	58,950	58,950	58,950	58,000	58,000	58,000	35,515	39.8%
奈良県	44,553	38,207	34,980	不明	不明	65,171	67,248	58,184	-30.6%
和歌山県	26,859	60,000	64,821	64,821	64,856	64,874	62,887	56,825	-111.6%
鳥取県	103,892	103,922	113,972	113,972	106,472	106,346	105,496	105,496	-1.5%
島根県	42,845	44,500	43,491	43,746	43,884	33,737	41,979	43,300	-1.1%
岡山県	123,266	126,394	223,669	234,918	231,624	231,624	228,479	217,291	-76.3%
広島県	56,393	64,156	50,529	46,614	46,756	47,789	47,789	46,393	17.7%
山口県	51,000	48,500	48,500	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	0.0%
徳島県	117,587	112,173	107,096	81,096	70,931	65,931	41,606	34,187	70.9%
香川県	73,052	67,353	57,280	60,818	59,885	57,144	42,870	34,442	52.9%
愛媛県	32,941	32,941	32,941	32,941	28,405	32,000	31,983	24,000	27.1%
高知県	42,445	36,808	30,163	35,075	31,570	31,495	25,495	25,560	39.8%
福岡県	67,178	66,175	70,880	69,835	71,535	71,096	70,917	71,047	-5.8%
佐賀県	74,381	70,452	66,200	59,579	59,579	44,775	44,775	35,820	51.8%
長崎県	71,209	71,209	71,209	71,209	71,209	71,209	71,209	64,209	9.8%
熊本県	47,612	47,612	52,600	44,763	41,134	38,472	38,472	38,472	19.2%
大分県	102,002	91,825	81,647	74,990	71,442	68,790	64,154	58,588	42.6%
宮崎県	74,177	62,061	58,054	56,313	49,696	52,230	49,214	49,169	33.7%
鹿児島県	72,357	66,350	62,657	43,737	41,290	41,290	41,290	41,290	42.9%
沖縄県	41,080	36,977	35,920	40,291	38,447	33,241	28,426	22,741	44.6%
平均	79,206	77,756	76,585	71,644	70,758	68,751	66,078	61,453	22.4%

^{*}京都府については、京都府立総合資料館に係る予算額を含んでいる。

【図表3.2-3】人件費割合

	区 分		消費的支出	うち 人件費	資本的支出	合計	人件費割合
全		国	24,544,322	16,177,226	2,433,390	26,977,712	60.0%
北	海	道	574,902	459,785	49,257	624,159	73.7%
青		森	404,045	230,117	58,033	462,078	49.8%
岩		手	225,543	89,570		225,543	39.7%
宮		城	662,532	325,399	61,714	724,246	44.9%
秋		田	404,430	233,365	10,557	414,987	56.2%
山		形	377,809	219,261	5,639	383,448	57.2%
福		島	77,799	10,856	49,810	127,609	8.5%
茨		城	410,763	232,792	92,490	503,253	46.3%
栃		木	480,051	376,293	45,452	525,503	71.6%
群		馬	367,176	231,685	67,422	434,598	53.3%
埼		玉	1,320,650	1,144,050	14,613	1,335,263	85.7%
千		葉	1,042,645	688,048	124,175	1,166,820	59.0%
東		京	2,720,515	2,126,678	209,800	2,930,315	72.6%
神	奈	Л	1,498,850	1,209,345	13,901	1,512,751	79.9%
新		潟	482,584	228,790	765	483,349	47.3%
富		山	314,910	213,069	37,046	351,956	60.5%
石		Щ	408,686	309,187	44,139	452,825	68.3%
福		井	452,950	224,827	128,263	581,213	38.7%
山		梨	268,618	176,842	42,859	311,477	56.8%
長		野	460,776	343,850	9,911	470,687	73.1%
岐		阜	533,344	285,722	121,425	654,769	43.6%
静		岡	469,942	317,158	76,918	546,860	58.0%
愛		知	_	_	_	_	_
三		重	317,034	201,669	39,384	356,418	56.6%
滋		賀	363,192	255,149	96,559	459,751	55.5%
京		都	525,061	335,690	49,831	574,892	58.4%
大		阪	1,777,208	1,196,507	137,635	1,914,843	62.5%
兵		庫	326,713	264,133	51,800	378,513	69.8%
奈		良	563,755	208,716	19,411	583,166	35.8%
和	歌	山	385,756	252,695	61,644	447,400	56.5%
鳥		取	343,180	201,851	105,673	448,853	45.0%
島		根	189,292	137,258	67,747	257,039	53.4%
畄		山	873,814	324,891	20,136	893,950	
広		島	69,491	10,107	54,132	123,623	8.2%
山			316,812	210,957	46,884	363,696	58.0%
徳		島	494,997	253,099	57,476	552,473	45.8%
香		JII	312,842	152,167	2,169	315,011	48.3%
愛		媛	143,790	129,802	29,559	173,349	74.9%
高		知	252,873	208,491	32,971	285,844	72.9%
福		岡	484,003	326,307	63,831	547,834	59.6%
佐		賀	296,032	239,500	47,662	343,694	69.7%
長		崎	280,609	160,301	58,158	338,767	47.3%
熊		本	400,553	277,869	29,585	430,138	64.6%
大		分	645,592	377,450	47,144	692,736	54.5%
宮	IP	崎	427,897	249,266	15,708	443,605	56.2%
鹿	児	島	427,192	268,086	23,554	450,746	59.5%
沖		縄	367,114	258,576	10,548	377,662	68.5%

^{*}文部科学省ホームページ(平成18会計年度地方教育費調査)より転載

【図表3.2-1】より、京都府立図書館は都道府県図書館のうち平均よりやや規模が大きいと推察できる。しかし、図書資料等の予算は、京都府では京都府立図書館と京都府立総合資料館の予算を合算したものであり、その上で比較しても、全国平均予算額を平成13年度から平成20年度まで、いずれの年度においても下回っている。

また、都道府県別に収支分析を行った場合の支出額の内訳(人件費支出を含む消費支出、土地建物等の取得を含む資本的支出、及びこれらの支出経費の内人件費が占める割合)を示したのが【図表3.2-3】である。

【図表3.2-3】において、京都府は人件費割合もほぼ全国並みとなっている。また、京都府立図書館の支出合計である債務償還費を含む資金支出を平成9年度より時系列に示したのが【図表3.2-4】である。

	消費的支出			資本的	勺支出	支出経費		
年度		人件費	人件費 割合		土地 建築費	文山程質 合計	債務償還費	支出合計
平成9年度	364,186	304,765	83.7%	527,245	503,927	891,431	0	891,431
平成10年度	306,780	298,205	97.2%	1,244,552	936,185	1,551,332	6,242	1,557,574
平成11年度	742,324	291,159	39.2%	2,011,728	2,009,733	2,754,052	35,901	2,789,953
平成12年度	520,037	284,512	54.7%	3,428,868	_	3,948,905	62,974	4,011,879
平成13年度	535,108	348,799	65.2%	54,308	_	589,416	127,253	716,669
平成14年度	535,904	332,577	62.1%	49,703	_	585,607	190,741	776,348
平成15年度	528,914	323,824	61.2%	53,788	1	582,702	216,380	799,082
平成16年度	512,440	319,628	62.4%	57,498	_	569,938	214,970	784,908
平成17年度	508,475	322,787	63.5%	52,537	1,428	561,012	213,561	774,573
平成18年度	525,061	335,690	63.9%	49,831	_	574,892	212,152	787,044

【図表3.2-4】支出合計

上記【図表3.2-4】より平成13年に建設した新図書館(現在の図書館)に要した支出額が、多額の債務として残存していることが伺える。

平成13年の建築時の設備投資額が外溝工事・設備・家具等を含み6,174百万円であることから、これを全額府債による調達をしていたとした時、上記【図表3.2-4】では年間債務償還費が210百万円程度であるため概ね30年要する。つまり全額返済するのにあと24年程度かかるものと推定され、債務償還費が年々続くこととなる。

図書館という施設の性質上収益を得る事業を行うことができないため収益性について評価することはできない。しかし、その一方で多額の債務を負っていることも否めない。

3.3.行政コスト計算

そこで、京都府立図書館事業における行政コスト計算を事業の効率性を検討するため試算したのが、以下の図表のとおりである。

【図表3.3-1】行政コスト

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
I. 人件費					
支出人件費	320,291	323,597	335,974	324,097	308,106
退職給付引当金	26,691	26,966	27,998	27,008	25,676
小計	346,982	350,563	363,972	351,105	333,782
Ⅱ. 物件費					
資料費	55,000	50,000	50,000	50,000	47,500
その他経費	196,805	187,533	189,509	190,507	188,294
減価償却費	123,483	123,483	123,483	123,483	123,483
小計	375,288	361,016	362,992	363,990	359,277
Ⅲ. 機会費用					
支払利息	116,074	113,604	111,135	108,665	106,195
小計	116,074	113,604	111,135	108,665	106,195
行政コスト	838,344	825,184	838,099	823,760	799,254

なお、行政コスト計算を試算するにおいて前提とした事項は、以下のとおりである。

⑦ 退職給付の見積額は支出人件費の12分の1、つまり1カ月分の人件費(8.33%)と見積もった。

^{*}文部科学省ホームページ(地方教育費調査)より転載

- (イ) 減価償却費は、本来は資産ごとに合理的に見積もられた異なる耐用年数によって算定すべきであるが、簡便的に外溝工事、設備及び家具等含む建築費として京都府立図書館が認識している6,174百万円を50年の定額法(残存価格ゼロ)により算定した123,483千円を年々の減価償却費としている。
- (ウ) 機会費用8として の設備投資に係る支払利息相当額を見込んでいる。支払利息相当額は、設備投資金額6,174 百万円を全額借入で行い、年間返済額は上記 の減価償却費相当額を元本返済に充当すると仮定した場合の金利相 当額である。
- エ 金利水準は、平成13年期首に設備投資が行われ年利2%発生するとして試算している。

以上の事項を前提とした場合、上記図表のようになり、行政コストとしては概ね年に8億円が必要である。これを、 府民1人あたり等の指標で計算しなおすと以下のようになる。

【図表3.3-2】入館者・府民1人あたりの指標

(単位:人数、円)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
年間入館者	332,495	315,966	328,393	315,698	317,816
登録者数	47,673	54,948	61,820	68,169	74,184
京都府の人口	2,648,245	2,647,660	2,644,075	2,638,510	2,635,134
京都市の人口	1,468,401	1,474,811	1,472,511	1,468,588	1,467,313
入館者1人あたり	2,521	2,612	2,552	2,609	2,515
行政コスト	2,521	2,012	2,332	2,007	2,515
入館者1人あたり	2,070	2,135	2,091	2,133	2,046
支出額	2,070	2,133	2,091	2,133	2,040
登録者1人あたり	17,585	15,018	13,557	12,084	10,774
行政コスト	17,565	13,016	13,337	12,064	10,774
登録者1人あたり	14,435	12,280	11,107	9,876	8,763
支出額	14,433	12,280	11,107	9,870	8,703
府民1人あたり	216.6	211.7	217.0	212.2	202.2
行政コスト	316.6	311.7	317.0	312.2	303.3

3.4.自己評価方法

京都府立図書館では、【図表3.1-2】で掲げたが、平成19年度にサービス向上プログラム検討チームを立ち上げ検討課題改善計画を策定し3年間の課題改善に取り組んでいる。この検討課題は、京都府立図書館において、各担当者から積極的に改善に向けた提案が行われて、それに対するアクションプログラムが実行されている点において評価できる。しかし、その実施状況の検討、課題の抽出等といった点において京都府立図書館の内部(京都府立図書館の職員)においてのみ検討されている点では、不十分である。そもそも課題の抽出においては、内部の提案が不可欠であるが、その妥当性、つまり外部評価を導入しなければその課題の抽出自体が有益であるか否か判断できない。また、監査人が内容等検討した結果、少なくとも重大な項目について欠落していると言わざるを得ない。

重大な項目とは、まさに事業の効率化、経費削減等に関連する部分である。京都府立図書館が行った検討課題改善計画、つまり自己評価では、図書館サービスの向上について検討されているが、府民目線にたった効率的な運営といった経営課題について検討されていない。

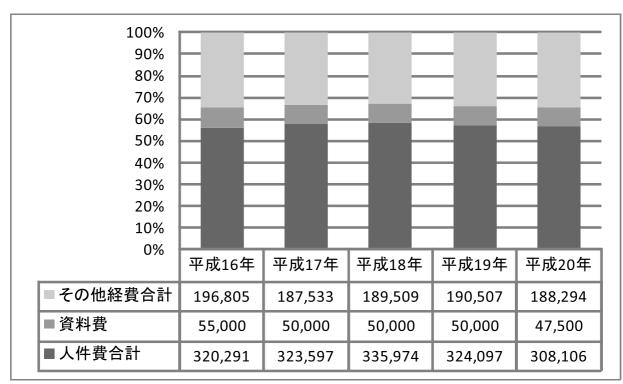
図書館サービスの必要性、有効性及び効率性といった観点から自己評価されるべきであるが、現状の図書館サービスを向上させるためだけへの取組であると評価できる。あえて付言すると、必要以上のサービスになっていないか、得られる便益とそれにかかわるコストとの兼ね合いで府民が必要としているサービスの提供になっているのか、経営改善つまり効率性が追求された結果であるのかといった視点が必要であろう。

⁸経済用語:ある行動を選択することで失われる、他の選択肢を選んでいたら得られたであろう最大の利益のことをいう。たとえば、大学に入学するという選択は、正社員として働くことを諦め、もし大学に通わずに働いていたならば得られたであろう収入が、機会費用。

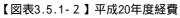
3.5.人件費分析

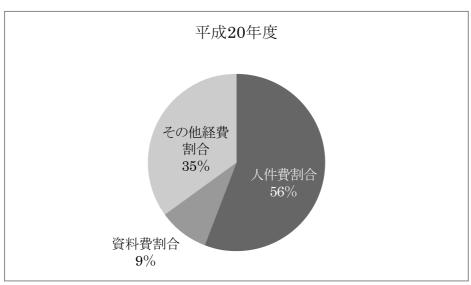
3.5.1.人件費の比較

平成16年度から平成20年度までの経費を人件費、資料費及びその他経費に分類したものが【図表3.5.1-1】である。また。平成20年度の割合を示したのが【図表3.5.1-2】である。支出経費の概ね6割強の金額を人件費として流出している。



【図表3.5.1-1】経費構成





なお、年度別雇用形態別に人件費の推移を作成したのが【図表3.5.1-3】である。

【図表3.5.1-3】年度別雇用形態別人件費の推移

			平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	5年平均
	総額	常勤	294,989	303,281	315,821	289,618	270,739	294,890
人	心的	非常勤	25,302	20,316	20,153	34,479	37,367	27,523
件	1 Å	常勤	8,676	8,920	9,289	9,051	8,734	8,934
費	I人 当たり	非常勤	2,300	1,847	2,015	2,463	2,335	2,192
	ヨ <i>にり</i>	倍率	3.8	4.8	4.6	3.7	3.7	4.1

人件費の特徴として支出経費の6割強を占めさらに人件費という性質上、下方硬直性が表れている。その反面図書資料等は支出経費の1割にも充たない。

また、地方公務員の年収を推定月額×(12+4.5)と仮定すると、平成19年度地方公務員(平均年齢は43.2歳)の平均年収は728万円となる。京都府立図書館の場合、平均年齢は46.4歳と、京都府立図書館の職員の平均年齢が地方公務員の平均年齢より約3歳高く、平均年収は761万円となる(地方公務員は総務省平成19年地方公務員給与実態調査結果等をもとにしている。また、京都府立図書館は、平成21年4月度実際支給額31名分をもとにしている)。

3.5.2.職務分掌と人件費

次に年度別役職別人員構成を検討したのが【図表3.5.2】である。

【図表3.5.2】年度別役職別人員構成

(単位:人数)

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
	副館長	1	1	1	1	1
	総務課長	1	1	1	1	1
	資料課長	1	1	1	1	1
	庶務係	3	3	3	2	2
 常勤	企画調整係	4	4	4	4	4
市勤 	図書整理担当	4	4	4	4	4
	特定資料担当	5	5	5	4	4
	閲覧担当	11	11	11	11	10
	振興担当	4	4	4	4	4
	合計	34	34	34	32	31
	館長	1	1	1	1	1
	参与	2	2	2	2	2
 非常勤	再任用	1	2	2	0	0
が 市 動	嘱託	8	6	6	9	11
	臨時職員	0	0	0	1	1
	合計	12	11	11	13	15
	合計	46	45	45	45	46

また、それぞれの係及び係担当における職務分掌は担当者ごとに取り決めされている。各担当者別の職務分掌は以下のとおりである。

3.5.2.1.庶務係

担当者	副担当者		分掌事務
庶	主		員の人事、服務、給与等勤務条件に関すること
務	查	-	員の職務に関すること
係長	*1		務の総括に関すること
	$\vdash\vdash$		の管守に関すること
			の執行に関すること
			の給与に関すること の研修に関すること
			の服務、福利厚生に関すること
主	主		管理及び庁舎管理に関すること
査	査		の調達、管理に関すること
			(寄贈図書を含む)の出納及び保管に関すること
			図書館関係団体に関すること
			の収発に関すること
	П		の編成に関すること
		② 予算	の執行及び決算に関すること
		③ 収入	及び支出に関すること
主	主	④ 経理	の報告に関すること
査	査		の旅費に関すること
		⑥ 館の]	IT推進に関すること
			主任に関すること
	Ш		に関すること
			既要に関すること
臨	$ \ $		の収発に関すること
時	主	<u> </u>	消耗品、郵券等)の出納・保管に関すること
職員	査		・統計の調査及び報告の補助に関すること
早			ンター業務に関すること
		⑥ 係事	務全般の補助に関すること

*1 ④が主査

3.5.2.2.企画調整係

担当者	副担当者	分掌事務
係長		 ① 係事務の総括に関すること ② 各種館内システム管理の総括調整に関すること ③ 係事務に関する関係部署との総括調整に関すること ④ 府立図書館の情報発信(広報を含む)の総括調整に関すること ⑤ 京都府図書館等連絡協議会の事務総括調整に関すること ⑥ 京都図書館大会等団体事業の総括調整に関すること ⑦ 実習・視察受入等の総括調整に関すること
副主査	主任 / 主事	① 係事務の調整に関すること ② 業務支援システムの維持及び運用部署への助言に関すること ③ 京都府図書館総合目録ネットワークの企画業務に関すること ④ 京都府図書館等連絡協議会に関すること ⑤ 会計事務に関すること
主任	副主査 / 主事	 ① マルチメディアシステムの維持及び運用部署への助言に関すること ② 雑誌、新聞所蔵総合目録のとりまとめに関すること ③ 主催・主管事業の企画に関すること ④ 書誌データの送受・同定作業のとりまとめに関すること ⑤ 京都府図書館等連絡協議会に関すること ⑥ 実習・視察等受入に関すること ⑦ 庁舎管理等契約事務に関すること
主事	副主査 / 主任	① 京都府図書館総合目録ネットワークの維持及び運用部門への助言に関すること ② 京都府図書館総合目録ネットワークの企画業務に関すること ③ 府立図書館のホームページのとりまとめ等広報に関すること ④ 主催・主管事業の企画に関すること ⑤ 規則・規定・要綱等の整備及び維持に関すること ⑥ 京都府図書館等連絡協議会に関すること ⑦ 京都図書館大会等団体事業に関すること
全	員	 ① 「京都図書館八云寺団体事業に関すること ① 業務支援システムの更新に関すること ② マルチメディアシステム更新に関すること ③ 京都府図書館総合目録ネットワークのシステム更新に関すること ④ その他のサービスに係るシステム更新に関すること ⑤ マルチメディア閲覧室カウンター業務に関すること

3.5.2.3.図書整理担当

担当者	副担当者		分掌事務
資	専門	-	担当事務の総括に関すること
料	幹	2	図書資料の収集・整理・データ化の調整に関すること
主	*1	3	図書整理業務共通化の調整に関すること
任	主		整理図書の点検に関すること
	査	_	担当事務に係る端末等機器類の維持管理に関すること
専			購入図書の収書及び整理に関すること
門	主	2	図書整理の共通化及びマニュアル作成に関すること
幹	査		図書の蔵書・受入統計に関すること
		4	未整理図書の整理に関すること
	専	1	寄贈図書の収書及び整理に関すること
主	門		資料番号発行の管理に関すること
査	幹	3	図書整理関係物品に関すること
		4	未整理図書の整理に関すること
		1	寄贈図書の受入調整、収書及び整理に関すること
主	主	2	広報に関すること
査	査	3	図書整理システムに関すること
			未整理図書の整理に関すること
		5	国立情報学研究所の書誌データ入力に関すること
	主	1	寄贈図書の収書及び整理に関すること
査	査	2	未整理図書の整理に関すること
		1	装備に関すること
全	員	2	1階カウンター業務に関すること
			開館準備作業に関すること

*1 が専門幹、 が主査

3.5.2.4.特定資料担当

担当者	副担当者	分掌事務
資料主任	主査	 ① 担当事務の総括に関すること ② マルチメディア閲覧室の管理・運営の総括に関すること ③ 担当所管資料の収集・整理・データ化・運用の調整に関すること ④ 京都府図書館等連絡協議会研修研究委員に関すること ⑤ 広報に関すること ⑥ マルチメディア資料等に関すること ⑦ 担当業務に係る端末等機器類の維持管理に関すること
主查	主任	 ① マイクロフィルム資料の収集・整理・データ化・運用・統計に関すること ② 新聞資料に関すること ③ マルチメディア資料の収集・整理・運用に関すること ④ CD-ROM及び外部データベース、インターネット閲覧システムに関すること ⑤ 視聴覚ブースに関すること
主査	主査	① 逐次刊行物の収集・整理・運用・データ化に関すること ② 寄贈逐次刊行物に関すること ③ 逐次刊行物の書庫の配架計画に関すること ④ 全国図書館等刊行資料に関すること
主任	主査	① 逐次刊行物の収集・整理・運用・統計・データ化に関すること② 購入逐次刊行物に関すること③ 逐次刊行物の開架の配架計画に関すること④ 逐次刊行物の製本に関すること
全.	員	① マルチメディア閲覧室の運営に関すること② 逐次刊行物の受入・配架業務に関すること③ 開館準備作業に関すること

3.5.2.5.閲覧担当

担	副		
	担		分掌事務
当者	当		刀手事伤
1	者		
	主	1	担当業務の総括に関すること
資	査	2	閲覧室の管理・運営の総括に関すること
料	/	3	図書の選択・収集の総括調整に関すること
主	専門	_	視覚障害者用資料の選択・収集・整理・データ化の調整に関すること
任	幹		担当事務に係る端末等機器類の維持管理に関すること
	*1		蔵書点検に関すること
	資		利用者サービスのとりまとめに関すること
専	料		他府県及び他館種図書館との相互貸借に関すること
号	主 任		選書事務及び選書班のまとめに関すること
幹	7		
1	主		開架・書庫の配架運用計画・表示区分の調整及び蔵書点検計画に関すること
<u> </u>	査		自動化書庫の運用に関すること
	副	-	資料の予約処理に関すること
主	主	_	選書事務及び選書班のまとめに関すること
査	査		貴重書庫資料の管理・運用、特別利用に関すること
<u></u>			文書管理及び閲覧関連物品調達に関すること
		1	調査相談事務の調整・統計及び文書レファレンスに関すること
_→	 -	2	選書事務及び選書班のまとめに関すること
主	主査	3	1階特設コーナーの企画に関すること
T.	Œ.	4	京都コーナーに関すること
		(5)	利用者登録に関すること
			調査相談事務の調整及び文書レファレンスに関すること
	主査		レファレンスツールの整備に関すること
主			選書事務及び選書班のまとめに関すること
査			広報に関すること
		-	利用者登録に関すること
			外部からの複写受付、外部への複写依頼に関すること
主	専		未返却図書の返却督促事務の促進及び管理に関すること
査	門		
<u>=</u> .	幹		選書事務に関すること
			図書の修理・製本に関すること
			他府県及び他館種図書館との相互貸借に関すること
主	主	_	選書事務に関すること
査	査		1階特設コーナーの企画に関すること
			選書ツール・出版関連情報の収集・仕分と選書事務での活用促進に関すること
	Щ		広報に関すること
副		1	資料の予約処理に関すること
主	主		選書事務に関すること
査	査		帳票・申請書等、資料運用に関する様式類の整備に関すること
		4	閲覧室内各種表示に関すること
		1	障害者サービスの企画・運営に関すること
副	_	2	対面朗読サービスの調整に関すること
主	主	3	広報文書等の点訳もしくは他の可読媒体の作成に関すること
査	査	4	選書事務及び整理に関すること
		<u>(5)</u>	広報に関すること
臨	П	1	他府県及び他館種図書館との相互貸借に関すること
時	主	2	カウンター業務に関すること
職品	査		選書事務の補助に関すること
<u>員</u>	Н		閲覧室の運営及びカウンター業務に関すること
全.	員		レファレンスの記録に関すること
			未返却図書の督促業務に関すること
		4)	返却予約本の利用者への連絡に関すること

*1 ③④⑥が主査、⑤が専門幹

3.5.2.6.振興担当

担当者	副担当者	分掌事務
	主 查 *1	① 担当事務の総括に関すること
資料		② 京都府図書館等連絡協議会相互協力委員会事務局に関すること
		③ 市町村職員研修事業の総括に関すること
		④ 子ども読書活動推進の総括に関すること
主		⑤ 市町村支援に関すること
任		⑥ 府立学校への支援に関すること
		① 担当業務にかかる端末機器類の維持管理に関すること
	Ш	⑧ 連絡協力車の職員乗務スケジュールの管理に関すること
		① 振興担当資料の収集・整理に関すること
		② 読書普及事業に関すること
主	主	③ 市町村図書館研修事業に関すること
査	事	④ 市町村リクエストに関すること
		⑤ 移管図書の整理に関すること
		⑥ レファレンスの統計に関すること
		① 貸出文庫に関すること
		② 府域内機関貸出に関すること
主	主	③ 学校支援セット貸出に関すること
査	査	④ 公共図書館調査・読書施設調査に関すること
		⑤ 京都府図書館総合目録ネットワーク及び振興担当関係システムの運営に関すること
		⑥ 広報に関すること
		① 連絡協力車の運営に関すること
主	$ $ \downarrow $ $	② 市町村職員研修事業に関すること
事	主 査	③ 公共図書館調査・読書施設調査に関すること
•		④ 振興担当関係システムの運営に関すること
		⑤ 図書館関係情報に関すること
		① 子ども読書活動推進に関すること
		② 市町村支援に関すること
	. 損	③ 府立学校の支援に関すること
全		④ 府内市町村図書館等との相互貸借に関すること
_		⑤ 振興担当資料の選択に関すること
		⑥ 連絡協力車乗務に関すること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		⑦ 地下1階のカウンター業務に関すること
		⑧ 開館準備作業に関すること

*1 ⑥のみ

3.5.3.担当制から脱却

図書館の業務を大別すると現状の組織図にあるように資料課の図書整理担当、特定資料担当、閲覧担当、振興担当及び総務課の庶務係、企画調整係ということになる。一般に、これだけの規模と組織のため組織を区分し担当者別に業務分掌を定めることは有意義であり、なければ当然に業務としてなりゆかない。

しかし、担当者別にまで業務を定めているため生産性の観点からは効率が低下することは避けられない。限られた予算の中で図書館運営を発展させるためには担当業務を超えた、つまり、現在の担当業務を超えた業務の再編によりさらなる効率化が必要である。職務分掌化されている個人の担当業務について年間通じて均等に発生しているはずもないし忙と閑の差があることは承知の事実であろう。効率性という観点から検討した場合、業務改善の一環として各個人別の職務分掌も業務改善を取り入れさらなる効率化が求められる。

具体的な方法として、民間などで取り入れられている方法(設備投資を伴う自動貸出機等の設置案等の方法は除く) を紹介すると細分化されている業務を1人が複数こなすという方法が挙げられる。係及び担当の枠を超えて業務分掌を 検討するとさらなる効率化は可能である。そうした事業改善が組織内部から起こらなければ、ただ漫然と過去の方法を踏襲するだけでは効率化は達成できない。図書館は必要な図書資料の提供及びレファレンス業務の拡充が必然的なことであるが、年間 5 億円以上の支出を伴いかつ 2 億円以上もの建設に伴う府債の償還があるにもかかわらず、 5 千万円程度しか図書資料を購入できず、概ね 3 億円程度人件費の支払いに充てていることを鑑みれば、効率化は喫緊の課題であり、今後、業務の見直しを検討する必要がある。

3.5.4.館長の役割

「これからの図書館像」(「3.1.図書館の必要性」参照)では、「図書館を社会環境の変化に合わせて改革するためには、図書館の改革をリードし、図書館経営の中心を担う図書館長の役割が重要であり、今後ますますその重要性が高まると考えられる。」とまとめられている。

一般に、館長は館の代表であり職員を統括し、迅速な意思決定を行うことが必要である。つまり、職員に対しては、 社会のニーズや行政の施策を理解させることにより、それらと図書館サービスの関わりを見出し、結びつけ、府民目線 で図書館業務を検討する必要があろう。

ところが、京都府立図書館では、館長が非常勤であり、かつ非常勤の参与が2名(いずれも元職員であり定年後再就職。一定の役割があることは聞き及んだが、更なる時間短縮等の効率化も可能)配置され、さらには副館長まで配置されている。非常勤職員も含めて40数名の体制において、非常勤館長、常勤副館長、非常勤参与2名)というのは組織のポストを考える上で相当重厚なポスト配置であると思料する。人件費の削減と相まって上層部の再編を検討すべきである。

3.6.管理運営形態の考え方

図書館の管理運営形態については、 地方公共団体が直接運営する、 既に取り入れられている一部業務の外部委託 する、 平成15年9月に導入された指定管理者制度を導入し民間事業者を含めた法人その他の団体による管理運営が可能となっている。また、京都府では公民チャレンジ制度(公の団体も運営者として選考される)も実施されている。

近年、図書館の管理運営に指定管理者制度を導入する地方公共団体も一部で見られ、指定管理者が担う業務の範囲、期間、体制等は、それぞれの地域の実情に応じて異なっている。指定管理者や外部委託の検討を提案すると、行政は必ずと言っていいほど「指定管理者等では指定期間が短期間のため、事業の蓄積・発展が充分に達成されない、働く人の労働条件が安定性を欠く、専門職員の形成・承継が困難等」のデメリットを強調される(「第2 京都府立植物園3.4.7.植物園独自の明確な戦略および中期計画の策定」参照)が、メリットもあるわけで、デメリットを発現させないように管理することも行政の重要な業務ではないだろうか。

京都府立図書館は一部管理業務を外注委託するものの、基本的には直営にて運営されている。いずれの管理運営方法が、府民目線で検討した時に、最適であるか再検討が必要であろう。特に、先の人件費の削減で述べたが、経済合理性の観点を加味して検討しなければならない。なお、京都府立図書館が図書の発注において利用しているTRC MARC を提供している株式会社図書館流通センターなどは、公立図書館から指定管理業務を受注している。

【図表3.6】株式会社図書館流通センターが 受注している公立図書館からの指定管理業務等

種別	館数
公共図書館	195
学校図書館	11
専門図書館	2
合計	208

全国公共図書館数 3.164館 (2009年公共図書館集計) 公共図書館195館のうち都道府県立図書館は4館(6.4%) 市町村立図書館が191館(6.1%)となっている。 なお、都道府県立図書館4館のうち1館が指定管理、

3館は一部委託となっている。

このような専門業者は、自らの考え方として民間による図書館の業務受託サービスに求められているものは"費用対効果の高い図書館サービス"と"安心して任せることのできる運営能力"だと認識しております、と表明している。こうした専門業者も存在することから、一部業務の委託等検討すべきであろう。もちろん言及するまでのことではないが、一般競争入札又は公募という方法で行うことは必須であり、念のため申し添えるが、株式会社図書館流通センターを提案しているのではなく、専門業者として例示しているに過ぎない。

第4 京都府立郷土資料館

1. 京都府立郷土資料館の概要

1.1.根拠条例等

京都府立郷土資料館条例第1条に基づき設置されている。

名称	所在地
京都府立山城郷土資料館	木津川市山城町上狛千両岩
京都府立丹後郷土資料館	宮津市字国分小字天王山

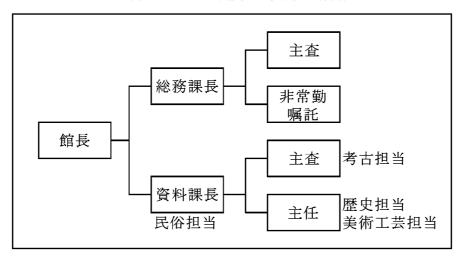
1.2.設立目的及び開館日

郷土についての歴史資料、考古資料、民俗資料等の保存及び活用を図り、もって府民の文化的向上に資するために設置されている。

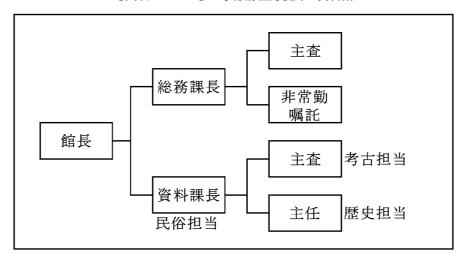
名称	開館
京都府立山城郷土資料館	昭和 57 年 6 月
京都府立丹後郷土資料館	昭和 45 年 11 月

1.3.組織

【図表1.3-1】 京都府立山城郷土資料館



【図表4.1.3-2】 京都府立丹後郷土資料館



1.4.施設の概要と所在地

1.4.1.京都府立山城郷土資料館

所在地	木津川市山城町上狛千両岩		
敷地面積	24,625 m²		
建物面積	2,977 ㎡(R C3 階造り)		
空調設備	展示室のほかに収蔵庫3つ		
	歴史資料	34,818 点	
 収蔵資料	考古資料	7,897 点	
拟敝貝科 	民俗資料	3,634 点	
	合計	46,349 点	

1.4.2.京都府立丹後郷土資料館

所在地	宮津市字国分小字天王山 611-1	
敷地面積	27,209.17 m²	
建物面積	1,746.31 m²	
防災設備	二酸化炭素消火設備	
	歴史資料	87,314 点
 収蔵資料	考古資料	10,235 点
以 以良好	民俗資料	6,916 点
	合計	104,465 点

1.5.入館料

京都府立山城郷土資料館及び京都府立丹後郷土資料館ともに以下のような入館料を徴収している。ただし、65歳以上及び身体障害者手帳の保持者並びにその介護者は入館料等が免除される。また、学校教育活動にともなう小中学校等の児童又は生徒(引率者を含む)も入館料が免除される。

【図表1.5】入館料

(単位:円)

		普通展	特別展
一般	個人	200	250
一加文	団体	150	200
児童生徒	個人	50	70
汽里生使 	団体	40	50

1.6.事業の概要

【図表1.6-1】 京都府立山城郷土資料館

$\mid 1 \mid$	公開展示事業
	① 常設展
	② 特別展の開催
	③ 企画展の開催
2	調査収集事業
	①調査
	② 収集整理
3	保存科学処理事業
4	普及活動
	① 文化財講演会
	② わかりやすい文化財セミナー
	③ ふるさとミュージアム山城ジュニアクラブ
5	ふるさと文化再興事業
6	京都府南部地域ミュージアム連絡協議会
7	その他
	① 京都府立山城郷土資料館友の会
	② 京都府立山城郷土資料館ボランティアいずみの会
	③ 広報活動の充実